

平成30年度第2回渋川市総合教育会議 議事録

I 開催日時

平成30年12月19日（水）午前10時開会 午前11時50分閉会

II 開催場所

渋川市役所本庁舎3階大会議室

III 出席者

【構成員】高木勉市長、中沢守教育長、高橋秀和教育長職務代理者、新井光久教育委員、高橋秀樹教育委員、狩野美喜子教育委員

【市長部局】小野総務部長、酒井総合政策部長、諸田保健福祉部長、角田財政課長、都丸行政改革推進課長、石田スポーツ課長、福田社会福祉課長、中山こども課長、儘田新政策課長、事務局職員2名

【教育委員会】石北教育部長、藤岡教育総務課長、高橋学校教育課長、田中学校給食課長、萩原生涯学習課長、島田文化財保護課長、野澤中央公民館長、新井学校給食係長、担当職員2名

【傍聴者】5名

IV 会議の概要

1 開会

新政策課長	皆さん、こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から、「平成30年度第2回渋川市総合教育会議」を開会いたします。 この会議の進行を務めさせていただきます、新政策課長の儘田と申します。よろしく願いいたします。
-------	---

2 市長あいさつ

新政策課長	それでは、開会にあたりまして、高木市長からご挨拶をお願いいたします。
高木市長	皆さん、おはようございます。 年末も押し迫りまして、お忙しいところ総合教育会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。 この総合教育会議は、市長部局と教育委員会が協議をしながら渋川市の教育のあり方、環境整備などを進めていきたいと思います。これまでにもこの会議で協議、議論したことが形になっているものもあります。これからもより一層、相談をし

高木市長	ながら渋川市の教育の発展のために、教育都市渋川を創るために、力を合わせていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
新政策課長	ありがとうございました。

3 教育委員長あいさつ

新政策課長	続きまして、教育委員会中沢教育長より、ご挨拶をお願いいたします。
中沢教育長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>第2回の総合教育会議ということですが、先ほど市長からもお話しをいただきましたとおり市長部局と教育委員会部局の共通の課題についてそれぞれ調整をし、一つになって大きな力として、渋川市が教育都市を目指すという力になるといいと思っております。</p> <p>渋川市に誇りが持てたり、あるいは100年と言われる生涯にわたって豊かに市民が暮らせるためにいろいろ調整をして、良い施策を守るものは守り、変えるものは変えるという不易と流行を踏まえながら出来るといいと思っております。どうぞ、この時間が有効な話し合いになりますようによろしくお願いいたします。</p>
新政策課長	ありがとうございました。

4 議 題

新政策課長	<p>ここで、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、平成30年度第2回渋川市総合教育会議次第、出席者名簿、当会議の設置要綱、資料No.1「行政センターと公民館の機能統合」、資料No.2-1「アレルギー対応給食の現状と課題」、資料No.2-2「渋川市学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱」、資料No.2-3「渋川市学校給食アレルギー対応食提供マニュアル」、資料No.3「渋川市の偉人について」、参考資料「市民ホールにおける『佐藤次郎顕彰展』の開催について」、並びに本日の配付資料といたしまして渋川市公民館条例を机の上に配布させていただいておりますのでご確認をお願いいたします。</p> <p>資料の不足がございましたらお申し出いただきたいと思います。</p>
新政策課長	<p>本日の会議を傍聴したいとの申請が5名の方からございました。</p> <p>本日の会議は公開の会議となりますので、これを認めることについて、ご異議はございませんでしょうか。</p>
出席者	はい。
新政策課長	<p>ありがとうございます。異議なしとのことですので、傍聴することを認めさせていただきます。</p>

<p>新政策課長</p> <p>高木市長</p>	<p>それでは、傍聴を希望する方に、ご入室いただきます。</p> <p>【 傍聴者入室 】</p> <p>それでは、次第の4議題に移らせていただきます。</p> <p>渋川市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定によりまして、「市長は、会議の議長となる。」とされておりますので、この後の進行につきましては、高木市長にお願いをいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、発言をされる方は、氏名をおっしゃってから、発言されますようお願いいたします。</p> <p>では、この後の進行につきましては、高木市長にお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
--------------------------	---

(1) 行政センターと公民館の機能統合

<p>高木市長</p>	<p>議題(1)「行政センターと公民館の機能統合」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>●【総合政策部長説明】 【資料No.1】</p>	
<p>高木市長</p>	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>このことについて、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>高橋秀樹 委員</p>	<p>今回、行政センターと公民館の機能統合が議題になっているのですが、これは両方を一体化させることによって、益々両方の機能が充実していけるということであれば、これは大変結構なことだと思います。効率性や利便性、機能性を考えた場合に建物が別々よりも一緒にしてやっていくということに物理的にはなるのですが、それはそれとして一つの考え方でしょうが、教育委員会の立場からいたしますと、市長もおっしゃっていますし教育長も強力に進めているのですが、教育都市渋川市というものを目指すという大前提があると思います。その内容は、生涯にわたって豊かに暮らすための学ぶ力が育つ渋川市、そういう渋川市民を育成といいますか皆で助けあって目的を達成していこうということで、渋川市で育って学んだことに自信と誇りが持てる市民ということで、これは学校教育の児童生徒だけではなくて生涯にわたってという言葉が入っておりますので、亡くなるまでという語弊がありますが、生き生きとして元気で活動が出来るようなことを目指していると思います。その中の一つとして公民館が今まで果たしてきた業績は非常に大きいものがありますし、これからも益々それを充実させていかななくてはならないということで、生涯教育の拠点としての公民館を我々はしっかりと位置づけていかななくてはならないと考えております。特に豊かな学びを味わえる各種の活動ということで公民館がその核となっ</p>

ていますので、公民館長を中心として活力ある企画で地域住民を元気にしていこうと取り組んでいることが教育委員会の報告でも多々報告されておりますので、本当に心強いことだと思っております。

今回の機能統合で職員の位置づけとして公民館長が嘱託職員ですとか再任用の職員ということで案が出ているようですが、公民館長がこれまでやってきた責任感や権限、意欲が多少なりとも削がれるようなことがあってはいけないと考えております。後退や衰退、弱体化して住民が寄らないような公民館になってしまうと困りますので、その点は十分に注意する必要があると考えております。色々な住民からの提案があったり、館長もこういうことをやってみたいという工夫が出てくると思いますが、遠慮してしまうようなことになるといけないと考えます。やはり元気な街といいますか、人口減も課題として市が大きく取り上げておりますが、せめて住民だけは元気にやっていくということが必要かと思えます。国でも地方の時代とか地方創生とか言われていますので、渋川市を大きな国に例えると地方つまり各地域が元気でないといけないと思えます。

行政の効率化や簡素化は必要になってくると思いますが、文化とか教育というものはそれぞれの地域の人が担っている訳ですから、そういった人たちを元気にすることは決して矛盾することではないと思えますので、それを踏まえてやっていければと思います。

もう一つは、地域に関わってきた人がたくさんいらっしゃるの、そういった人たちの意見もお聞きしながら統合については考えていければ幸いかと思えます。以上です。

高木市長

その他にご意見がございましたら、お願いいたします。

高橋教育長
職務代理者

いくつか質問したいことがあるのですが、今回資料No.1を見せていただきまして「期待される効果」のところで、災害時における行政センターの活動が公民館と協力して一層充実ということで、そうだなと思う面もあるのですが、期待される効果の(4)に三行書いてある最後の方で、「さらなる連携を図ることで組織機能の強化が図れます」とありますがこの「さらなる連携」というのはどのようなことをイメージしているのかいくつか例を挙げて教えていただければと思います。それから「県内12市の状況」で太田と富岡がそうですよとは書いてあるのですが、他の渋川以外の9市はどういう方向に向かおうとしているのか、このままで行くのか、統合してコミュニティセンターの方向に向かおうとしているのかが分からないので教えていただければと思います。あと、この件については公民館の職員や行政センターの職員、それからそこを利用している住民や諸団体に今度こうしたいと内容をしっかり示して意見を受けたかどうか。急にパッと出てきて、私たちも見てわからないところがあるので、当事者にとっては尚更そういうことになると思うので確認してあるのかどうかを教えていただければと思います。

都丸行政改
革推進課長

委員からご質問のありました「さらなる連携」というところですが、主に地区で行われている公民館行事での連携を想定し

ております。例えば、公民館ふれあい事業、スポーツ推進事業、世代間交流事業、地区運動会、納涼祭、夏祭り、子持の黒井峰遺跡マラソン、小野上温泉マラソン、北橋の竹の里フェスティバルなどを想定して、協力して実施することを考えております。

他市の状況でございますが、全国的な話しをさせていただきますと、社会教育に関するもの、公民館をはじめとする美術館など文化関係のものを市長部局と一緒にする形で進んでいるという話しは聞いておりますけれども、県内におきましてはまだそういった動きは確認されておられません。実際に公民館がどのような形で所管されているかというところだと、高崎市が渋川市と同じように中央公民館に課長職を置きまして、その下に各地区の公民館を置いております。それ以外の10市につきましては、生涯学習課が社会教育を行う施設として生涯学習課長がそれぞれの地区公民館を統括しているという状況であります。

今回、組織的には公民館は教育委員会部局であり、行政センターは市長部局の市民部の所管であるということで、組織的に変更というよりも館長が再任用又は嘱託職員になるというところで、人事異動的な考えをしていましたので、地区の人に相談を持ちかけたところは今のところございません。

高橋教育長
職務代理者

合併した旧町村の地区の行事というのは、市内とはまた違った特色があります。協力して出来ればそれは人材も確保できるのでありがたいと思うのですが、色々な特色のある活動があると思います。

私は行政の組織がこう変わるとどうなるというのがはっきり掴めないのですが、実際に働いている方とか地域の方々に具体的に説明して、それについて意見を伺ったほうがスムーズに色々進むのではないかという気がします。来年の4月というのは結構日数的には短いのではないかという心配があります。

高木市長

その他にご意見がございましたら、お願いいたします。

狩野委員

私が5月に教育委員会でお世話になったときに教育委員の仕事という冊子をいただいた中の教育委員会の意義の中に、創造的で人間性豊かな人材を育成するために教育委員会が生涯学習の推進、教育・文化・スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していくことが非常に効果的であるというようなことが書いてありました。そこに至ってこの資料を見せていただいたときにいくつか疑問点がありましたので質問と話し合いをさせていただければと思います。

10月に各地区の公民館で非常に色々なイベントがあって、私も極力参加させていただいた中で感じたのは、地域には素晴らしい人材がいて地域独特の文化がある。それが相互的に活用されれば市全体が良くなるだろうと実感しました。まさに公民館が地域の学びの場であり、発表という形で私たちは見させていただきましたが、その背景には一年間いろいろなことをやった発表であって、その発表前の活動というのが非常に重い公民館の役割を担っていると実感し

ました。そういうことを考えると、「課題」としてあがっている(1)(2)の他にまだ課題があるのではないかと思ったのが、公民館を運営するために各地域で審議委員会が立ち上がっていきまして、平成30年2月に提言事項として出た中に、公民館の館長は嘱託が多いが出来れば専属の人を置いて充実する方向にということが提言書に載っていました。ここで一番問題なのは、公民館の館長が仮に経験豊かな嘱託職員、或いは再任用職員となったときに採決権が無いというのはどうなのかということです。それに併せて、中央公民館長の業務量が増えるだろうと懸念があるのですが、これと一緒に書いてはないのですが地域住民が色々なことを計画したときにそれを実現するのに即効性に欠けると言いますか、いいアイデアがあっても決裁までに時間が掛かったりすると、市民側に立つとその辺が後退しては困るなどとても懸念されたので、これを実施するにあたって、運営審議会や色々な社会教育委員会が持っている公民館の審議会など既に出来ている立派な組織がありますので、そういうところへの投げかけというのは今回されているのかと、地域の住民に知らせることも想定しているのかという2点を質問でお聞きしたいと思います。

機能統合による協力体制の確保で期待される効果の中に「市民の行政窓口が一体化されることで住民の利便性の向上に繋がる」とあるところは、私もそのとおりだと思います。主婦はよくついでで何かをすることが多いのですね。ですからあそこに行ってここというよりは住民票を取りに行つて図書館で本を借りようかなとか行つたついでに何かが出来るとするのは空間として非常に利便性が高まると思いますので、そこに関してはなるほど大変前向きでいいなと思ったのですが、実施するにあたってもう少し慎重な時間も必要ではないかなと思ったので質問させていただきました。

都丸行政改革推進課長

運営審議会等につきましては、今のところ議題等として取り扱ったことはございません。市民につきましても、現時点では確認をしておりません。今のところ市長部局からの提案という形で、最初にこの会議にかけさせていただいたところであります。単に館長に嘱託職員又は再任用職員を置くということであれば、それは人事異動という話しになりますけど、それ以外に予め市民に示すことが必要だという判断があれば、それはお示ししていかなければならないと考えております。既に年末ではございますが、今のところは市長部局からの案ということでご審議を頂ければと考えております。

高木市長

その他にご意見がございましたら、お願いいたします。

新井委員

私としても公民館は地域の灯台かなと考えていますし、生涯学習の拠点であると思っています。灯台という部分では、地域の人たちが、そこに住んでいる人たちが、またそこを活用する人たちがその灯りを目指して自分の学びの場を広げようとか、地域と連携をしようと思って公民館活動を行っている部分が多分にあると思います。その中で行政センターと公民館の機能統合ということは利便性の部

分では便利になるのかなといった漠然とした感覚でしか無いのですが、そのためには人が動く、物が動く、色々なことを統合していくとなると費用がかかってくるかと思えます。その費用の面でどのくらいかかるのか概算でいいので教えていただきたいのと、その費用に見合った効果が出てくるのか出てこないのかは、やってみないとわからないところがあるとは思いますが、先程来の館長が嘱託職員になるということでは質が落ちるのではないかという心配を私自身も持っていますし、それがずっと重なっていくと公民館として形骸化の活動になってしまうのではないかという心配もありますので、費用の面と、統合したことによるもう少し具体的な効果を教えていただければと思います。

都丸行政改革推進課長

機能統合による掛かる費用につきまして、直接的な人件費の部分におきましては、課長相当職から臨時職員対応になりますのでその分は減額になるということになります。それから、今後二つの組織が一箇所の施設としてワンフロア化することになりますと、当然、改築等の費用が発生すると思えます。これにつきましては、既に子持行政センターにつきましては公民館別館の方へ移転する話が出て設計費用の予算も組まれております。他の二つの公民館につきましても設計費用、工事費用等が発生してくるかと思えますけれども、現時点で想定されている費用の額というのは確認はしていない状況であります。

それから、その効果につきましては現時点で想定している部分は先ほどお話しをしたようなところでございますが、今は地区において行政センターより公民館の方が地域コミュニティの中心として人が集まる施設となっております。行政センターにつきましては必要な人が必要な書類を取りに行くところで、自然に人が集まるのが公民館であると考えておりますので、それらの住民同士の交流が生まれて地域の活性化というようなことが繋がるようになれば市としては効果があるのかなということになりますけれども、それ以外の費用対効果については現時点では言えない状態であります。

高木市長

その他にご意見がございましたら、お願いいたします。

高橋教育長
職務代理者

意見とお願いが一つずつなのですが、まず一つ目は先ほど狩野委員が仰ったことですが、私の場合は行政センターに用があれば行政センターで用を済ませば帰って来てしまう、公民館に用があれば公民館というように、自分の用が済めば帰って来てしまうので、そこで集まった人が交流をとというのはよほど工夫しないとその中での交流というのは出来ないと思えます。交流する場合には、文化発表会とかに限らず色々なサークルの展示品を2グループくらいずつ毎月変えて展示するとその人達は集まるし、これは教育委員会の管轄かもしれないませんが、公民館の活用を更に活性化させていくような取組をしないと、行っても用が済めば帰って来てしまいます。行政センターに行くと言っても、私も考えてみると年に3回とか、毎月1回は来ていないですね。印鑑証明とか住民票とかの書類を取りにそん

なには来ていないから、人が沢山集まるというのはやはりそれ以外の面で更に工夫をして、活発な人々の集まりとか交流が出来るようにしておかないと難しいのではないかと、ただ機関を一緒にしただけでは出来ないのではないかという気がします。

もう一つは、平成28年2月に「地域づくりの拠点としての渋川市公民館の役割 現状分析と今後についての提言」ということで上武大学の先生が調査して渋川市で確認しながら提言を出してくださったのです。それから「平成29年度 渋川市教育行政の点検評価」というもの、これは毎年出ているのですが、それと先ほど話題に上りました平成30年2月の渋川市社会教育委員会議から出た「これからの公民館のあり方について」などに公民館職員の資質の向上ということがずっと書いてあります。色々研修を受けて、社会教育とか生涯学習とか地域の活動に対する職員の取組を充実させる。見識を広めるといふか、研鑽出来るような活動をしっかりしてくださいということが、ここ何年もずっと言われているのです。そういう面で今回一緒になったことによって、少し疎かになってしまうようなことがあると、これが前向きの方には進まないのではないかという気がするので、職員が活躍できるように、住民がより豊かな暮らしが出来るように、この職員というのは館長を含めてということだと思いますので、その辺が疎かにならないように進めるのであればお願いしたいと思います。

酒井総合
政策部長

皆様から色々なご意見をいただきました。最後に高橋代理からご意見を頂戴したところですが、今まで市役所の縦割りの弊害で行政センターは市長部局で、公民館は教育委員会部局であると。なのでイベントをやるときにそっちはそっちでやってよと職員が前向きに仕事として認識しないで手数が足りない部分も実際にありました。公民館の職員の中からも、もっと行政センターの職員が手伝ってくれればいいのにという声があるのも事実です。それは各地区で協力体制をもっと職員自身が意識を持ってやるということも必要であると思います。また、職員の質、館長の質というお話もございました。館長も課長相当職の職員を人事異動で配置すると、やはり人事ですので1年とか2年とかで異動になってしまう。逆に地域に明るくない人が行ってしまう可能性も多々あります。しかし、嘱託、若しくは再任用という言い方でお話しさせてもらっているのですが、実際に学校長を退職された方、地域に明るい方、そういった方を置くことによって3年とか5年の長いスパンでその地域に尽力していただけるという館長の質の向上ということも考えられます。また、職員の中にも社会教育主事の資格を取っている方も今20数人いらっしゃいます。こういう方をずっと公民館に人事異動で置くことはできないのですが、行政センターで違うことをやりながら、実際はその人は社会教育主事を持っているので、そういったことを有効利用して地域のために仕事をしてもらうということも考えられますので、一旦、縦割りの弊害を無くして、地域で所属している職員同士が一体となって地域に何が出来るかをやって行きたいということも根底にある提案ということでご理解をしていただければと思います。

高橋教育長 職務代理者	館長さんが色々な夜の会議や休みの日の行事にもみんな参加しているのですね。どこもそうかもしれないですが、本当に一生懸命動いてくださっています。そうすると、館長さんが囑託とか臨時になってしまうと、日曜日の行事や夜の行事に出たときに昼間いなくなってしまうという可能性はないのですか。
酒井総合 政策部長	今の制度上ですと、勤務的には夜または土日のイベントに参加した場合は昼間に調整をして代休を取ってくださいますということがありますので、そういった懸念はあると思います。ただ、館長になられるような方は、そこは仕事を調整して休んでいただければと思っています。
高橋委員	資料の「併任する職員への命令」に関してですが、相互にお手伝い出来るようにするという事と、一番力を発揮するのは災害時に公民館を開放しているということで、公民館長と行政センター長の役割と言いますか、相互に命令し合ってやっていくと書いてあるのですが、具体的な事例があればお教えいただければと思います。
酒井総合 政策部長	災害時の役割ということで、実際に今年の夏は3回ほど緊急避難の放送を流しまして、各地区公民館は自主的避難の指定避難場所になっております。基本的には各館長が夜通しそこにて、避難される住民の方をご案内して避難場所としてやっています。地域で倒木があったか、土砂が流れていないか、ケガをした住民がいないか、そういう地域を守る活動は行政センターが行いますけれど、避難住民を受け入れるところは教育委員会の公民館でお願いしているといったなかで、住民に対して一体的な管理が十分に行き届く形を持って行ければと考えているところであります。
高木市長	その他にご意見がございましたら、お願いいたします。
中沢教育長	各教育委員さんから意見や質問をしていただいたところで、私も基本的には同じなのですが、ただ今回の機能統合に関してメリットもあると思います。先ほどから出ている避難場所の提供や各公民館行事の中で、今見ても、本当に側にいながら協力体制が出来ていないということについては、同じ建物の中に入ってお互いの行事、職務を協力し合う、そういうことは同じ市の職員として大事な事かと思えます。それから、よく市長が公民館に行政機能を持たせたいということをおっしゃっているのですが、例えば旧渋川の公民館には行政センター機能は昭和の合併の時からありません。そのような中で、住民票が取れるなどの機能を付けていただくのは非常に利便性が増すと思います。ただ、今回の提案の中には旧市内の公民館については提案がされていないです。今までの伊香保、小野上、子持、赤城、北橋の5公民館のことだけ言っていて行政機能のない旧市内の公民館については同じではないかと思うところもございいます。そのようなメリットもある中で、「課題」としてあげられております。

この課題の中に私もいくつか考えられると思ったことが、現在の伊香保、小野上、子持、赤城、北橋の5公民館には課長級の一般職員の公民館長をあてている訳ですけれども、それが嘱託職員または再任用職員になった時に、先程来出ている心配といいますか、勤務時間の件や決裁権の件などで一般市民や活用団体などによく説明しないと、公民館の軽視だとか後退だと取られると、これは心配だと思います。この辺は説明の必要があると思いますし、軽視と取られない状況を作りたい。先ほど経費が削減できるとありましたけれど、人件費の削減というところには持って行きたくないと思いますし、その辺は一つの課題かと思います。

それから、これも出ていましたが、公民館は生涯学習の拠点である。生涯学習の拠点とは何かと私も考えるのですが、単なるセンターではなくて地域住民の活動そのもので成り立っているのが公民館活動だと思います。単なるイベント会場や地域コミュニティの中心というだけではなくて、地域住民が主体となった活動が企画され実践されている。つまり、地域住民がいないと公民館は成り立たないのです。そこが行政センターとは違う。そういう違った役割と意味を持つのが公民館であり、社会教育施設である公民館なのです。その認識というのは忘れてはならないと思います。

それから、課題として2つあげられており、費用の問題だとか中央公民館長の負担ということが出ておりますけれども、これは所謂、役所側の問題だと思います。公民館として考えれば課題としてあげられるべきものは、公民館活動そのものを行っている各種団体との調整だとか、社会教育法第29条、或いは今日配られた渋川市公民館条例でも定められている公民館運営審議会というものがあって、有識者が20名ほど集まって毎年会議を行っています。その審議会に諮らずにこのような機能統合や職員配置の変更を行うことが、果たして市民の理解を得られることになるのかと心配をします。

また、地区の公民館には運営委員さんがそれぞれいて年間に何回も会議をしていると思います。少なくとも審議会委員や運営委員にはこのような計画を諮って、合意を得る必要があると思います。皆で力を合わせていこうと言うけれど、こういうことについては相談してくれないのかと言われるようなことの無いようにしたいと思うのです。それから生涯学習という観点で言えば、赤城の生涯学習推進協議会や北橋の生涯学習を進める会など、公民館と強い連携を図って活発に活動して大きな成果を上げている、まさに地域の文化を創っているとも言えるこれらの団体があると思うのですが、それらの団体との調整というのも不可欠だと思います。

「渋川市におけるこれからの公民館のあり方について」と題した今年の2月に3年掛けて作られた提言書があるのですが、この提言書も公民館長には臨時職員では無い職員を配置して、一般職員も社会教育主事等を育成してその充実を図るべきと提言されているのです。この提言書に対してまもなく答えなくてはならないのですが、これにどう答えるかということが大きな課題になってくるかと思えます。

5公民館について館長を再任用職員あるいは嘱託職員にするとい

うことについては、私としては再考を願いたいと考えているところ
であります。統合もメリット等もありますので、うまい具合にその
機能が拡大し行政センター機能も公民館活動も生涯学習の活動も渋
川市民にとって本当に活発な豊かな実りある活動が出来るような体
制を行政として作ってあげればと思います。これは皆さん同じだと
思いますので、そこの一点に向かって今後協議をしながら市民の同
意が得られるような形で進めていただければと思います。

高木市長

皆さんから色々ご意見をいただきましてありがとうございます。
この行政センターと公民館の機能統合という言葉がいいのか分
かりませんが、従来縦割りでやっているものを連携してやってい
く必要があるという一面もあるということで、ここへ議題として
出てきたということだと思います。こう決まりましたということでは
なくて、こういう考え方もあるということだと思いますから、これ
から色々な議論をして皆さんで相談をして良い方向へ持っていつ
たらいいと思います。機能統合というのを合理化して簡素化して
無駄を切り捨てていくというイメージが付きますので、そういうこ
とでは私はいけないと思います。公民館というのは戦後、地域づく
りのために出てきて色々な機能を果たして重要な役割を持っていま
す。社会教育というのはもっと広い意味だと思いますが、学校教育
以外は何でもやるんだというのが社会教育だと思います。福祉のこ
ともありますし、子育てのこともありますし、色々なことが社会教
育に関わってくると思います。私も社会教育委員を何年かやらせて
いただいたことがありまして色々な研修を受けましたけれども、地
域の助け合いなども社会教育の一環だということを大学の先生から
研修の中で聞いたことがあります。公民館を中心とした社会教育
を後退させないということが大事だと思いますし、そういったこと
を真ん中に据えてこれからの高齢化社会、それから地域づくりに力
を發揮できるような仕組みを作っていくかなくてはならないと思っ
ています。新しく古巻公民館を建て替えようということが検討され
ていますが、合併して出来た行政センターだけではなく従来からの地
域の公民館が沢山ありますから、子育てや福祉、防災など色々な意
味の拠点になるような公民館になっていければいいのではと思いま
す。

私もこの資料を今初めて見ましたが、細かな点で色々なことが書
かれています。行政的な一方的な、例えば館長さんはこういう職
でなければならぬとか、嘱託にするとか再任用とか、そのことは
直接このこととは別のことだと思いますので、適材適所の人を任用
するということが必要なんだと思います。適材適所で任用した人が、
それは仮に嘱託であることもあるでしょうし再任用であるというこ
ともあるでしょうし正規の職員であるということもあると思いま
すので、いずれにしても適材の人を任命するということが大事だと思
っています。このことはまだ色々なところで協議をして固めたもの
では無いので、これからこういう考え方もあるので公民館を充
実させ、そして地域の行政サービスを充実させるという観点から、
ただ一方で限られたお金、人的資源、財政的資源、そういったもの

もありますので、そういったものを考えながら効率的で効果的な財政はどうあるべきかということ議論していきたいと思ひますし、その中で色々なご意見を伺ってきたいと。来年これをこういった形で実施しますということでは無いということ改めて確認していきたいと思ひます。

高木市長

よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。健康・安全対策について「アレルギー対応給食の現状と課題」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

●【教育部長説明】 【資料No. 2 - 1】
※ 資料 2 - 2, 2 - 3 は説明省略

高木市長

アレルギー対応給食について事務局から説明がありました。長年の懸案でありますアレルギー対応給食であります。アレルギーを持つ子どもも同じ学教給食という場で給食と一緒に摂れるということは大事なことだと思ひますし、給食費の無償化を実施していますので無償化の恩恵も等しく受けられるという点で私も積極的にこの学校アレルギー給食対策は進めていきたいと思ひています。皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

～ 意見なし ～

高木市長

では、私から質問があります。アレルギーも色々な種類があると思ひますけど、そのなかでも卵のアレルギーというものが一番多いのだと思ひます。その他、7大アレルゲンというものがあひますけど、7大アレルゲンに対する対応をこれからどういうふうに進めていくのか事務局から説明してください。

田中学校
給食課長

現在、卵アレルギーということで南部、北部の実施に向けて準備させていただいておひます。2月からの提供開始ということで、今後新しく新入生として入ってくる子達もいらっしやると思ひますので、その子達のアレルギー疾患、卵を食べない子に対しては同じように提供させていただきたいと思ひます。現在、赤城地区の三原田に東部調理場の建設の準備をさせていただいておひまして、そちらの東部調理場が7大アレルギーの卵、牛乳、小麦、そば、落花生、甲殻類ということでエビ、カニを抜いたアレルギー対応食を提供するかたちで準備をさせていただいています。現在こちらのアレルギー対応食の提供に関しては、調理場の栄養士さん、学校の養護先生、管理職の方などの皆さんと部会を開かせていただきまして月に1回か2回程度実施させていただいて、ここまで漕ぎつけて参りました。今後、卵アレルギーに続きまして、7大ということでございますので、後は卵アレルギーを順調に進めさせていただいて、安全・確実に実施させてもらうことを前提にさせていただいて、7大に向けて準備させていただきたいと思ひます。

高木市長

7大アレルギーに向けて、まず卵のアレルギー対応食を3学期か

ら実施に移すということでありまして、ご意見がありましたらお願いいたします。

高橋委員

私も自営で旅館をやっているものですから、最近のお客様は本当にアレルギーのお客様が多くて、事前に問い合わせもいただきながら、出来る範囲でやらせていただいております。子どもに対して渋川市は教育の無償化もそうですけど、大事にしているんだということ、別に誇って色々とコマーシャルしろということでは無いのですが、こういったことにもきめ細かく対応しているんだということで情報発信をしていただければ、子どもが育てやすい街ということの一つの大きな力になると思いますので、市民だけではなく周りにも情報発信していくことが大事かと思います。

高木市長

私も全く同感で、渋川市はそういった人たちも同じ学校教育を受けている立場ですから、等しく大事にするということを渋川市だけでは無くして外に対しても発信できればと思っています。そのことが渋川の評価を上げることにも繋がりますし、渋川で子どもを育てようということに繋がってくれば更にいいことかなと思いますので色々と発信していこうと思います。

狩野委員

アレルギーの子を持ったお母さんは、うちの子はどの病院に行ったらいいのだろう、食物アレルギーが多くてどうしようと、子育ての中で鬱になる大きな要因の一つでもあるのです。そういった意味で、学校は皆と一緒に色々出来るという所で、給食を同じものが同じ場所で食べられるというのは子どもにとって、とても喜びになると思うのでこういう対応はとてもありがたいと思います。これをするにあたって食の教育という視点からいうと、皆と一緒にするのはとても嬉しいのだけれど、ちょっと違うのも自慢という面白い心理があるのですが、そのことによって少数の子が「何で入れ物が違うの」ということもあると思いますので、みんな違ってもOKというのを教育現場で一つの機会として教育の一環に入れていただければ助かると思いますのでよろしくお願いします。

高木市長

先日、担当部長にアレルギー給食は一般の給食と同じように、分からないように出すのかと聞きましたら、そうではありませんと、これはアレルギー給食だと本人も分かるし周りの人も分かるということで、それぞれ人間には色々な体質、特質がありますから、そういうものが違うことを隠す事ではないと。皆がそういう意識を持って色々な違いがあるのだなということを思ってもらえると、そういう意味でアレルギー給食は一つの教育としても意味があるのかなと思いました。

高木市長

何か他にご意見はございませんでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。その他ですが「渋川市の偉人」について資料の説明をお願いします。

●【教育部長説明】 【資料No. 3】

●【総合政策部長説明】 【参考資料】

高木市長

渋川の偉人といえますか、渋川を創ってきた、色々なかたちで貢献されてきた方を今一度改めて皆で再認識しようと、そしてふるさと渋川に愛着、誇りを持ってもらうという機会に出来ればと思っています。そのスタートとして市役所の市民ホールで偉人の顕彰展示の企画展をやってみたいと思っていますが、このことについて皆さんからご意見がありましたらお願いいたします。

高橋教育長
職務代理者

この「偉人について」の一ページ目に名前の挙がっている方で、堀口藍園さんが入ることなので、そうすると6名が小学校の社会科の副読本に名前が挙がっています。この冊子を作った後で学校でも活用すると思いますし、地域でも活用すると思います。地域の歴史を調べたときにどこを調べたらいいかわからなかったりするので、もし人について調べたかったらここへ問い合わせしてみてください、全部それで答えが出るとは限らないけれど、本に書かれている内容というのはその人の一部なのです、色々な資料が他にもあると思いますので、それを問い合わせたら教えていただけるような、偉人について聞きたい場合はここへ問い合わせてくださいとか、このようなものを調べたらいいと思いますとか、やり方が出ていますと一般の方も調べやすいですし、学校の先生方もそういうことが分からない方もいるかもしれないので、是非そういったサービスを付けていただけると、その後広がりが出てくるのではないかと思います。

高木市長

合併前ではそれぞれの地域で知られている方が多いのですが、新しい渋川になってみますと、佐藤次郎さんという人はあまり聞いたことが無いという人もいらっしゃるでしょうし、角田柳作さんのことも知らないという人も地域によってあると思いますので、新しい渋川市全体でこういう人たちがいるということ、それを検索できるような検索サービスも大事だと思しますので、検討してもらいます。

高木市長

ご意見はございませんか。これは、人物の選定も大変だとは思いますがね。

高橋委員

人物の選定についてですが、これを見ますと旧市町村まんべんなく出ていらっしゃるようですが、そういうことは意識したのでしょうか。

萩原生涯
学習課長

これを作成するにあたりまして、文化協会の方で文化しぶかわという冊子を作っておりまして、その中に取り上げられていた方を挙げさせていただいております。あとは社会課の副読本に採用されている方々ということも含めて考えたところであります。

高木市長

委員の中からこういう人がいるというのがあれば、これは例ですから、そんなに難しく考えずに挙げていただけたらと思います。

中沢教育長

市長がかねがね言っておられる渋川市の偉人についてなのですが、私は教育長就任の時に堀口藍園さんのお墓参りから始めたのです。そのお墓に行って、この渋川の地で教育を盛り上げてきた堀口藍園さんの名に恥じないように微力ながら尽くしますとお約束をして就任挨拶に臨んだことを今でもはっきり覚えております。その渋川郷学でさえも、地元である北小には碑が残っていたりするのですが、「それ何なの」という状況があって、本当に誇るべき渋川郷学の教育の本質、この群馬県内でも多くの人がそこに学びに来たそういう学び舎があったということ、何百人も集まったそうですね、そういう人が今、忘れ去られようとしている。これは教育都市渋川と言ったときに胸を張っていいことなのになということがありました。それで市長さんにお会いして、そのお話をしたときに本当にどんどん夢が広がっていくというか、渋川市民として本当に誇りに思っている渋川に住んで本当に良かったと思わせたいですよという話が出来たことは本当に心強かったですし嬉しかったですね。

ここに名前が挙がっている人たち、浅野総一郎さんも渋川の大きな企業の元となっている電源群馬を発しているところでありまして、中学生が東京学習に行きますけれど、東京学習に行って浅草寺の門で提灯を見ているけど、その隣にある雷おこしが小野上の穂刈さんが始めた雷おこしだということを知らないで通過しているということですよ。多くの市民がこれを知らないということが、あんなところにこういう凄いことがあったんだともっと誇りに思えればなど。それは知っていないということが損失だと思うのです。それを思えば、渋川市民で良かったな、ふるさとに住んで良かったなという思いがあると思うのです。この企画をするにあたり、わくわくするものが私にはあります。市民ホールに飾るだけではなくて、第二庁舎にも飾ってもらいたいし、先ほどから出ている公民館にも巡回してもらいたいし、そして小中学校にも巡回したいと思うのです。要するに作ったらそれを市民に知らせるようにしようと、一年掛けてそのくらいやってもいいのかなと。そしてたまった物については、どこかにまとめて置いて、渋川の偉人があそこに行けば並んでいるという状況が出来ればいいなと夢はどんどん広がっています。

佐藤次郎さんについて出だしをスポーツ課にやっていただいて大変有り難いのですが、統一した説明パネルが作りたいなど。説明パネルを作っておけば、巡回の時にも壊れないで行けるし、後に残すのにもいいかなと。パネルならそんなに高額にはならないと思うのですが。佐藤次郎さんのラケットとかグッズもあると思うのですが、それとともに説明パネルを何枚か作っていただいて、遺品は本当に貴重品ですから巡回できないにしても、パネルだけでも各学校とか各公民館とか図書館とか色々なところに巡回して展示できればいいなと思います。教育委員会の方ではパネルの予算化の要望を出させていただきますけれども、とりあえずスタートのところも、佐藤次郎さんもそのようなものを作っていただけたらありがたいなど。ちょっと忙しい時期ですが、夢はどんどん広がっていますのでお願いができればと思います。

高木市長	<p>この偉人については市長さんの発案のとおり、これを盛り立てて行けたら、市の一体化といいたいでしょうか、旧市内に住んでいても浅野総一郎さんや穂刈さんや、そういう人を誇りに思える。要するに本当に渋川市民になったというそんな気がするのです。伊香保に縁のある人ですとか、人物の選定は大変苦勞するとは思いますが、そういうところが出来たらいいなと思っている次第です。</p> <p>これはスタートですので、これから教育長の仰るように色々な所に展示し皆さんの目に触れる機会を作っていければと思いますし、それを集大成し、まとめて顕彰して、そしていつでも見られるような常設の場所を作っていければという気もいたします。このことに賛同して、先日ある市民の方から寄附をいただきました。一千万円寄附していただきまして、このことに一千万円全部は使い切れませんが図書館の充実ですとか、このことに五百万円、図書館に五百万円というように使っていただければ有り難いと仰っていましたので、色々なパネルを作ったり、常設できるような場所を作ったり、飾る展示ケースを買ったり、そういった物を整備していければと思っています。是非、市民全体でこういったことを広げていければと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
------	---

5 その他

高木市長	<p>渋川の歴史を学んで渋川に誇りを持つとういうことを続けているのですが、その一つとして、黒井峯遺跡、中筋遺跡、金井東裏遺跡など榛名火山の噴火に関連した遺跡についてどのように活用していったらいいかということ、昨日、委員会を作りまして委員を委嘱して色々な議論をしていただきました。まだ始まったばかりですが、このこともこれから進めていきたいと思っていますので、担当部局から昨日の概要について、議題にはありませんがその他の中で報告させていただきます。</p>
酒井総合政策部長	<p>榛名山噴火関連の会議につきまして、昨日第一回ということの有識者の方に集まっていたいただいて検討を始めたところです。検討会議のメンバーは、群馬県立歴史博物館館長の右島先生、群馬県埋蔵文化財調査事業団の上席調査研究員の杉山先生、群馬県生活文化スポーツ部文化振興課東国文化推進室室長の高原さん、群馬県教育委員会文化財保護課長の吉澤さん、渋川土木事務所長の小此木さん、学識経験者として元小学校長の唐澤さん、渋川市文化財調査委員の石井さんという7名をお願いいたしました。第一回の会議ということ、委員長、副委員長を決めて、どういった方向でやっていくかというそれぞれの分野毎に今思っている熱い気持ちを述べていただきました。</p> <p>とりあえず7名でスタートしているのですが、委員の構成は15名程度まで考えているというかたちで、これから例えば観光関係で人を集めるにはどうしていったらいいのかですとか、旅行業者で人</p>

を集めて手段としてどんな協力をしてもらえるかとか、色々な委員さんの中からの提案やお話を聞きつつ渋川にとって有効的な提案を聞いて、渋川の誇れる遺跡を広めていきたいと考えております。

これは、交流人口の拡大だけではなく本質的なものはシビックプライド、渋川市民が誇れる、こういった遺跡が渋川にはあるんだということをまずは渋川市民に広めていただくということも狙っているところです。また、教育委員会の方々にもお願いして子ども達にも小学校のうちから渋川にはこういうすごいことがあるんだと紹介していきたいと。特に埋文の杉山先生などは実際に甲を着た人骨にずっと携わってきた方でして世界的に有名な方で、もの凄い発見がこの渋川であったんだ、本当に貴重な物が渋川にあったんだという熱い思いを昨日聞かせていただきましたので、こういった貴重なご意見をもとに渋川が誇れる遺跡を活用していくことに取り組んでいくというかたちです。

高木市長

有識者会議を作りまして、渋川市に住んでいる人だけではありませんので、群馬県あるいは全国で活躍している方に委員になってもらって、昨日の話の中でもこのことは世界遺産にも繋がるくらいの価値があるものだと仰る方もいますし、当然国の宝ということで、もっと渋川市民、地域の方が盛り上がってくれるほうがいいのではないかと、そのことがそういうことに繋がっていくということでもありますので、是非地元にある遺跡ですので渋川として価値を再認識して運動として盛り上げていければと思います。火山遺跡だけではなく、渋川には道訓前遺跡のように海外にも行っているものがあります。そういったものを改めてもっと市民が認識したらいいのではと思います。その他、滝沢遺跡ですとか色々なものがありますので、この渋川は古代から素晴らしいものがあるんだと、そして火山災害などもあったけどその上にまた住んで産業を興して今日があるということのを皆で誇りを持つてうではないかというようなことでこれから進めていきたいと思っております。是非皆さんにも色々なお知恵を出していただいて、皆で一緒に盛り上げていければと思っていますのでよろしくお願いたします。

皆さんから、その他で何かございましたら発言をお願いします。

～ 意見なし ～

6 閉会

高木市長

それでは、本日の第2回渋川市教育総合会議を以上で終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

新政策課長

なお、事務局から次の会議なのですが、出来れば年度内にもう一回くらいはというかたちで考えておりますが、日程的に調整中でございますので、また決まりましたらご連絡させていただきます。